山ノ内町水道事業等運営審議会（令和８年度２回目）議事録(要旨)

開催日・出席者等

開催日時　　令和８年 10 月８日（木）10 時 00 分から 11 時 40 分まで

場　　所　　山ノ内町役場　３階　庁議室

出 席 者　　下記のとおり

傍 聴 者　　０人

協議状況（会議事項）

１　開会　　髙木建設水道課長

２　審議会長あいさつ　　湯本会長

３　審議事項

（１）水道料金の改定について

前回欠席の委員から質問

●山本委員

今回 15%の改定率で実施したとして 15%のまま推移していくのか、次回の改定のタイミングでさらに 15%以上の改定率で行うのか考えを知りたい。

●事務局

審議会の開催は３～５年の期間で行う予定。事務局としてはその都度見直しを考えているが必ずしも値上げを前提として行うということではない。

●山本委員

料金改定とアセットマネジメント事業との兼ね合いはどのように考えているのか。

●事務局

水道は独立採算制で赤字を出せないうえ、一般会計からの繰入もできない状態。

施設の老朽化が進む中で事業を先送りしている状態である。安全安心な水供給を維持していくために事業実施に向けた費用を確保するためにも今回の改定を諮問させていただいた。

●そのほか各委員に対して意見を頂戴したところ、全員から水道使用料 15%の一律改定はやむを得ないという意見が寄せられた。

議長の発言のもと採決がなされ、賛成全員により(１)水道料金の改定について可決された。

（２）下水道使用料及び農業集落排水事業使用料の改定について

●事務局

前回の資料について訂正させていただきたい。

資料３ページの改定率について、0～10 ㎥の 13.1％から 13.06％へ、21～50 ㎥の 11.7％から 11.04％へ 51～100 ㎥の 10.2％から 8.25％、101 ㎥以上を 7.8％から 7.26％へ修正をお願いします。

●佐藤次委員

前回も意見として発言したが、使用量が少ない人たちの改定率が一番上がるのは納得していない。

色々調べたところ、中野市や東京都においては段階量設定が細かく分かれていた。

山ノ内町も段階量設定を見直せばもっと平等に徴収できるのではないか。

そのようなシミュレーションを示していただきたい。

●事務局

前回もお話しさせていただいたが、建設当初に処理水量に応じて施設を建設したため、使用量が多い事業者に対して特に負担いただくような料金の体系をとっていた。

しかし、時代が進むにつれ施設に対しての水量も人口も減っていくなかで、今まで負担いただいていた事業者の負担を考慮したときに見直すべきではないかと考え、前回平成 29 年の改定から同じ改定率で提案させていただいている。

改定率といっても基本料金は一律で改定を行い、従量料金の部分で率の幅を持たせる。

●佐藤次委員

値上げは仕方ないと思うが、値上げに差額をつけるのか。

また、使用の少ない者に対して１番引き上げるのがどうしても納得いかない。

●佐藤匡委員

下水処理量は施設建設当時から超えることを想定して作っていない。

普段から使っている人に対して金額を高くして徴収しているのは当然のことであるが、その流量も減り、施設に対して半分以下の稼働率で運用ができてしまっているなか、従来どおり負担いただくことは時代に沿っていないと考えられる。

普段ほとんど使用していない人でも下水施設は必要なわけで、みんなが使う施設の投資にかかる費用として改定を行うのであれば仕方ないのではないか。

また、段階を新たに設定し直す意見に対しては、実施するコストも考えないといけないうえ、ほかの市町村のような大規模な工場があるわけでもないので、新たに設定する必要も感じられないと考える。

●佐藤次委員

佐藤匡委員のご意見は理解している。施設にかかる費用をみんなで負担することについて、値上げをすることはやむを得ないが、一律でないことがどうしても納得いかない。

●事務局

基本料金は少ない多いにかかわらず全員にかかっているため、値上げ率で考えれば均等である。

稼働していない施設に対して従来どおり負担いただくのはいかがなものかと思うので、前回より負担率を均等する改定案を提示させていただいている。

●佐藤次委員

一律で改定しないのであれば、他市町村のように段階量の細分化を設定するべきであると思う。

量に応じて改定率が違うのはどうしても恣意的な印象しか持てない。

ただ、最終的には多数決であるので一意見として受け取ってもらいたい。

●そのほか各委員に対して意見を頂戴したところ、多くの委員から下水道使用料の改定について、やむを得ないという意見が寄せられた。

しかし、少量使用者の改定率が一番高いことについて反対の意見も寄せられた。

議長の発言のもと採決がなされ、賛成８名、反対２名による賛成多数で下水道使用料及び農業集落排水事業使用料の改定について可決された。

8　その他

●山本委員

漏水が発覚した時の救済処置として減免規定はあるのか。

●事務局

指定業者で修繕いただくことが前提で減免措置はある。状況に合わせて 4 種類の条件で適用される。

●山本委員

減免規定については承知した。

今回の改定には賛成だが、次回に向けて具体的な改定根拠をもう少し示してほしい。

意見で出た段階量の細分化について、シミュレーションは難しいことなのか。

●事務局

システムの改修がかかるのですぐに対応はできない。

●山本委員

試算だけなら容易にできるものか。

●事務局

自営でシミュレーションするのは膨大な時間がかかるのでなかなか難しい。

●山本委員

これからの社会情勢が変わっていくなかで、外部資本が入ってくることや誘致を図るから優遇するという考え方ももちろんあるわけで、必ずしも大きな事業者が負担する考え方でなく、あらゆる方面からシミュレーションを行っていただきたい。

また、自身が旅館業として今回の流量によって改定率を変えることは大変ありがたいと考える。

町の基幹産業である観光業を育てていただきたい気持ちを添えて意見とさせていただく。

９　閉会　　髙木建設水道課長

○出席者名簿（敬称略・順不同）

（委員）

山ノ内町区長会　会長　湯本　守尾

山ノ内町区長会　副会長　宮﨑　一彦

山ノ内町区長会　副会長　池田　進次

山ノ内町まちづくり観光局　専務理事　田村　清志

山ノ内町農業委員会　会長　佐藤　次雄

山ノ内町商工会　会長代行　佐藤　匡則

山ノ内町商工会　女性部長　中島　弘子

JA ながの女性部志賀高原地区　部長　望月　美知子

町議会　総務産業常任委員会　委員長　山本　光俊

町議会　総務産業常任委員会　副委員長　湯本　るり子

※欠席１名

（事務局）

建設水道課　課長　髙木　和彦

建設水道課上下水道係　係長　芦原　仙一

建設水道課上下水道係　係員　篠原　裕之

建設水道課企業会計係　係長　北澤　陽子

建設水道課企業会計係　主任　青木　僚平